

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和7年9月1日

支出負担行為担当官

近畿農政局長 志知 雄一

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 26

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 借入件名及び数量 ①業務用自動車賃貸借（乗用自動車）コンパクトカー 6台
②業務用自動車賃貸借（乗用自動車）コンパクトミニバン 4台

【電子入札・電子契約方式対象案件】

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入期間 ①令和8年5月1日から令和13年3月31日まで。
②令和8年9月1日から令和13年3月31日まで。

(5) 借入場所 仕様書による。

(6) 入札方法

借入件名ごとにそれぞれ入札に付すものとする。

入札者は、上記1の(2)の総価を入札書に記載すること。落札決定は総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に係る書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用

本件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子入札により難しい場合は、事前に発注者宛に紙入札による申出書を提出し、落札者が紙媒体による契約手続きを希望する場合には、紙契約方式による申出書を提出すること。

なお、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされた者で、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 本公告に示した物品等について第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品等を自

ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

- (5) 公告の日から入札執行の日までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 暴力団排除に関する誓約事項（近畿農政局競争契約入札心得（昭和59年3月29日付け58近総第528号（経）制定）様式第7号）について入札前に確認し、入札書の提出をもってこれに同意する者であること。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局会計課借受担当 電話075-414-9046 email:kinki_kaikei@maff.go.jp
- (2) 入札説明書の交付方法 入札説明書等は電子調達システム又は電子メールにより交付する。なお、紙により交付を希望する場合は、令和7年9月1日から令和7年10月21日の午前9時から午後5時までの間（行政機関の休日を除く。）、上記3の(1)の交付場所にて無料で交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 入札説明会は実施しない。
- (4) 提案書等の受領期限及び提出場所 令和7年10月22日午後3時までに、電子調達システムにより提出すること。ただし、持参又は郵送する場合は次の場所へ提出すること。
〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局会計課 審査係 中本 宣子 電話075-366-2441
- (5) 入札書の受領期限及び提出場所 令和7年11月10日 午後5時 電子調達システムにて送信。
ただし、紙入札による場合は上記3の(4)の場所に郵送（書留郵便にて必着のこと。）又は持参すること。
- (6) 開札の日時及び場所 令和7年11月11日 午前10時 近畿農政局入札室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書等を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び近畿農政局競争契約入札心得第7条の規定に違反した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を貸付けできると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で定める総合評価の方法をもって入札価格及び環境性能を総合的に評価し、評価値がもっとも優れた者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHICHI Yuichi, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office
- (2) Classification of the products to be procured : 17
- (3) Nature and quantity of the products to be lease : 10 passenger cars (① 6 compact cars, ② 4 minivans)
- (4) Lease period : ① From 1 May, 2026 through 31 March, 2031 ② From 1 September, 2026 through 31 March, 2031
- (5) Lease place : As shown in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ have the Grade "A" or "B" in terms of the qualification "Provision of services" at Kinki area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.
 - ④ prove to have the ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party, and prove to have prepared a system to provide maintenance for the lease products.
 - ⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
 - ⑥ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.
- (7) Time limit for the submission of proposal : 5:00 P.M., 22 October, 2025
- (8) Time limit for tender : 5:00 P.M., 10 November, 2025
- (9) Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Choujiburochou Sagaru Shimochojamachi Nishinotouindoori Kamigyoku Kyoto city Kyoto prefecture 602-8054 Japan.
TEL 075-414-9046

以上、公告する。

お 知 ら せ

- 1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合はその事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当省のホームページ
(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) をご覧下さい。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。
詳しくは調達ポータルホームページ
(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>) をご覧下さい。